

2022年1月19日

長崎県所属審判員の皆様

(一社)長崎県バスケットボール協会
会長 御手洗 喜朗

新型コロナウイルス感染症の再流行に伴う確認事項

日ごろより当協会の事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が再拡大してまいりました。各種大会でご協力をいただいているところですが、改めて以下の事項について確認をお願いいたします。

【割当受取～試合前】

- ・競技会の会場、日時、対戦相手について確認し、参加を了承する。(了承しない場合は無理に参加しなくて良い。)未成年審判員については、保護者が参加を了承する。
- ・**競技会の2週間前からは必ずN-CHATによる健康観察を行なってください。**

https://dashboard11.chordship.global.fujitsu.com/nshome-chat-ui/biz_healthcheck.html?p=2814&i=nagasaki

団体ID：42909107612 個人ID：Team JBAのメンバーID

【試合前】

- ・更衣は素早く済ませるか、会場に到着するまでに済ませてくる。
- ・試合前の簡単な打合せは会場内の3密を避けた場所にて手早く済ませる。

【試合中】

- ・**レフリーマスクおよびホイッスルカバーを必ず着用する。**
- ・選手・コーチ等との不要な接触を避け、会話する際にも距離について配慮する。
- ・試合の間に行う飲水は自分専用のボトルを使用し、ひとまとめにしてカゴ等に入れ得ることが望ましい。
- ・試合前後を含め、必要な時期に消毒や手洗い、うがいをする。

【試合後】

- ・更衣は素早く済ませる。
- ・ポストゲーム・カンファレンスは手短かに済ませるか、オンラインで行う。
- ・試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分するか、持ち返る。
- ・帰宅後14日以内に感染が発覚した場合は、割当担当者に速やかにその旨伝える。